

消火器の訪問点検に注意！

最近、糟屋郡、古賀市近郊において、消火器の点検や販売を行い、不当に高額な料金を請求するなどの事例が発生しています。

被害に遭わないよう、次の点に注意してください

出入りの点検業者を装う

巧妙に出入りの点検業者を装います。身分証明書等の提示を求めましょう。

責任者がいない時も狙われています。普段から従業員にこのことを周知しておきましょう。

契約書にハンコを押さない

内容を説明せず、一見合法的な書面にサインや押印を求め、それをもとに不当な料金の支払いを求めてきます。

はっきりと点検を拒否する

点検の承諾をあいまいにすると、すばやく消火器を集めだします。

不誠実な点検を行う

薬剤を詰替えたように見せかけて「詰替料」を請求してきます。

法律では、一般家庭に消火器の設置義務、点検の義務はありません

「法律で必要です」などと巧妙に話しますが、法的な設置義務はありません、でも、消火器はあなたの財産を火災から守る大切なものです。信用のおける業者から購入し、備えておかれることをお勧めします。

もし契約書にサインしてしまったら

クーリングオフ制度等を利用しましょう。

少しでも不信に思った場合は

その場で消防署に問い合わせてください。

消防本部 予防課
092-944-0021（予防課専用電話）